



しゅぶと川



みんなでそろって決めポーズ！～黒松内保育園お遊戯発表会 11月17日

contents 主な内容

平成24年第3回定例会

②～③ 補正予算など

③ 条例の改正など

⑥～⑨ 一般質問（3人の議員が質問）

委員会報告

④～⑤ 総務経済常任委員会

平成24年第4回臨時会など ⑤

第180号

平成24年12月6日発行

黒松内町
KUROMATSUNAI

去る9月10日、平成24年第3回定例会が開かれた。

一般会計補正予算など町長からの提出議案のほか、議員提出による2件の意見書案など11の案件を可決。平成23年度各会計決算については、決算審査特別委員会が設置された。

また、議員3人による一般質問が行われ閉会した。



町営住宅朱太団地完成予想図

その中で、平成25年度に実施予定であった町営住宅(朱太団地・D棟)新築工事を前倒して実施する経費約5700万円も計上され、さらに10月19日に開かれた第4回臨時会において、新築主体工事の契約議案が可決され、事業に着手することとなつた。(5ページ参照)

朱太団地については、建物の老朽化や浴室等の設備が整っていないなど、住環境が悪化していること

着々と進む町営住宅朱太団地整備 4棟目の工事に着手

本定例会では一般会計予算を1億8834万円増額する補正予算が提案され、原案のとおり可決された。

その中で、平成25年度に実施予定であった町営住宅(朱太団地・D棟)新築工事を前倒して実施する経費約5700万円も計上され、さらに10月19日に開かれた第4回臨

とから、平成22年度から建てかえ事業が始まり、現在3棟の住宅が完成している。

国の社会資本整備総合

交付金を活用した事業で、計画では、平成28年度までに7棟64戸の住宅が順次建てかえ整備される予定となる。

下水道事業特別会計▼浄化槽設置や修繕に要する経費など、357万7千円を増額。

(原案可決)

下水道事業特別会計▼浄化槽設置や修繕に要する経費など、357万7千円を増額。

樹木を伐採するのではなく、別の場所に移植するなどはできないのか。

(忠鉢議員)

補正予算 質疑応答

問

寺の沢川の樹木の伐採について

補正予算

質疑応答

補正予算

一般会計

23年度決算の繰越額の

答 建設水道課長

務委託について詳しく述べもらいたい。

(畠井議員)

寺の沢川の合流点付近の道道寿都黒松内線をボックスから橋梁に架けられる事業の中で、橋梁になると橋長が長くなり、それに伴い寺の沢川の築堤が変更になる。そのため現在植えられている桜の木、ナナカマド、ライラック等の樹木が支障物件になるということで、これら17本に対してもから補償をいただいて伐採するものである。来年度は樹種を検討して新たに植栽していきたいと考えている。

答 建設水道課長

伐採する木はほとんどが高木になっている。今の技術では移植は可能か

と思つが莫大な経費がかかる。道からの補償内容も伐採するということでの補償なので、それ以上に経費をかけるのは難しいと思う。

答 若見町長

切るのは忍びないとは思うが、工事上支障があるということなのでやむを得ない。道からお金が入ってくるので、抜けたところには植樹をしていく考えでいる。桜並木なので、桜がいいのか、ほかの樹種と混植していくといふのが、地域住民などがからい)意見を伺いたいと思っている。

移植に関しては、何本かでも残すべきというのも一つの案だとは思うが、あまり時間がない中での判断でもあり、経費がかかるということ、移植して必ず根付くかというと高木になるほど付かないともある。そういうことで最終判断をした。

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町体育指導委員設置条例、報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正し、文言の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

の結果、誤りは認められなかつた旨報告された。
健全化判断比率及び資金不足比率報告
▼議会への報告が義務づけられている実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率の5つの指標は、基準値以内に収まつていて報告された。

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行在来線対策協議会の初会合が開催された。本協議会は並行在来線分離後の交通手段と新幹線整備に伴う地域課題への対応を協議するために設置された。検討する内容については、国等の並行在来線支援の状況や先行他府県等の取り組み状況を調査し、当地区の旅客流動調査、事業形態ごとの将来需要予測やその收支予測を行い、鉄路カーバス路線についての負担割合などを協議する。最終的に2035年とされる札幌開業の5年前をめどに、経営分離される沿線の地域交通対策をまとめることとしている。

委員会付託

各会計決算を付託

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災害対策本部条例を改正し規定の整理を行つた。(原案可決)

報告

教育委員会委員

▼小林尋子氏(字黒松内在住・68歳)が再任され、三浦前教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏(字黒松内在住・64歳)が選任された。(選任同意)

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行つた、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

▼件名【発議者・提出先】
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

行政報告

▼件名【発議者・提出先】
②地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書【岩澤議員・国会・内閣】
(原案可決)

改正された条例

選任

スポーツに関する施策を推進

▼国のスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されたことから、これに基づき黒松内町スポーツ推進条例(旧スポーツ振興条例)に全部改正し、黒松内町防災会議条例、黒松内町災

委員会報告

総務経済常任委員会

9月14日
赤井川食農教育ファーム構想について
景観修景事業について

10月18日
せたな町放牧酪農視察

10月19日
赤井川食農教育ファーム構想について

学校訪問結果報告

総務経済常任委員会

質疑応答

問 構想の中に、高優質住宅とまちなみ居住の公営住宅整備1棟8戸1億7千万円はあるが、赤井川食農教育ファームとどうつながっていくのか。

答 若見町長

国や道に向けて、いついう構想でやると言えばどこにあるのかといつ話になる。（畠井委員）

問 新たに放牧酪農で新規就農者を呼んできし、また借金させながらやつていいくというのはいかがなものが。現実に今も一生懸命やっている町内の酪農家や農家を支えていくのがまづ最初ではないのか。（藤村委員）

酪農家は、舍飼いでやつてきたが、根釣の大規模な舍飼い酪農家と競つたら勝てない。だから違う分野で戦わないかということでお牧酪農を進めた。せたな町など、小さい規模の農家でも成功しているので、かなりの確証を持っている。

26戸への整備支援や、町の住宅整備計画で平成30年に1億7千万円かけて建設する予定になつて。そこに農家の独居の方に入つてもう少し、空いた住宅を活用していこうということで、赤井川構想の中に入れた。そのため約2億円の事業費がふくらんだ。

赤井川食農教育ファーム構想について

総務経済常任委員会の継続調査事件である赤井川食農教育ファーム構想について、9月14日、構想についての町民説明会での町民の声を踏まえ、意見交換が行われた。その中で、放牧酪農については委員会として実際に先進地を見てみる必要があるということになり、それを受けて、10月18日、せたな町の放牧酪農を行っている農家2軒の視察を行つた。

また、10月19日には、赤井川地区の放牧酪農実証農場について整備予定地等の現地確認をした後、事業内容の説明を受け、再度意見交換を行つた。



せたな町での放牧酪農視察

1軒目の牧場では、初期投資が約1000万円で、放牧地には肥料はまかずにはまつてある。また、少量の配合飼料のほかは牧草のみで牛を育ててあり、経費を抑える酪農経営を行つている。

2軒目の牧場では、初年度の放牧酪農をやつていている農家2軒の視察を行つた。そこでは、放牧地には肥料はまかずにはまつてある。また、少量の配合飼料のほかは牧草のみで牛を育てており、経費を抑える酪農経営を行つている。

ス事業を活用して初期投資は約4800万円。放牧により、牛の健康状態は

各委員からば、せたな町での視察を受けて、放牧酪農の利点は理解するが、赤井川になぜこだわるのか、構想では資金がかかりすぎるが新規就農者には大きな負担になるのでは、といった意見が出された。

■放牧酪農視察

10月18日、せたな町の放牧酪農を行つた。各委員からは、対応していただきたい農家の方に様々な質問がされ、今後の農業振興策を考える上で有意義な視察となつた。

問 構想の中に、都会を離れて農的な暮らしを享受する半農半X（エツクス）居住の推進とあるが、各地区の農家の中には高齢者が独居で住んでいる方がいる。いろいろな方々が、ずっと住み続けるのは難しいので、将来的に公営住宅に入つたりした時に、農家の住宅を移住者など希望する方に貸して利用していくことなどが書いてある。そのため、その方が移ることができる高齢者優良賃貸住宅

答 佐藤副町長

（畠井委員）

答 若見町長

（藤村委員）

問 新たに放牧酪農で新規就農者を呼んできし、また借金させながらやつていいくというのはいかがなものが。現実に今も一生懸命やつてある町内の酪農家や農家を支えていくのがまづ最初ではないのか。（藤村委員）

答 若見町長

（畠井委員）

酪農家は、舍飼いでやつてきたが、根釣の大規模な舍飼い酪農家と競つたら勝てない。だから違う分野で戦わないかということでお牧酪農を進めたい。せたな町など、小さい規模の農家でも成功しているので、かなりの確証を持っている。

9月14日、町が行う景観修景事業について委員会で示された町民の声などをもとに再度整理を行つたところ、建物の指定色については使える色を決めるのではなく、景観を阻害する色を決めて、それ以外の色は自由に選択できるようにすべき、奨励金をもらわないなら色使いの自由を認めるようすべく、手続きを簡素化すべき、などといつた意見が出された。

今後は、町側とも議論を行つたうえで、調査結果をまとめていく。

本町教育の充実へ 学校訪問を実施

総務経済常任委員会では、町内の教育環境充実に向け毎年学校を訪問し、教育現場の実態や、優れている点、配慮が望ましいと思われる点などを把握しています。今年度は7月19日に実施され、第3回定期例会にて結果が報告されました。

調査の結果

各学校の施設整備の状況については、逐次計画的に整備されており、教育環境の向上が図られている。本委員会としては、次の事項については特に教育環境の整備について今後の学校教育推進上、施策的に配慮が必要と思われるので報告する。

各学校共通事項

- 国際交流協力員（心の相談員）、学力向上支援講師及び特別支援教育支援員等の継続配置
- 教職員の住環境の充実
- 各学校のLED化へ向けた計画的整備の検討
- 白井川小学校及び白井川中学校における児童生徒の確保に向けた総合的な対策

各学校別
黒松内小学校
▽特になし
白井川小学校
▽特になし

各学校別
黒松内中学校
▽雨漏り等に対する補修及び原因究明
白井川中学校
▽グランドの管理方法及びフェンスの撤去も含めたあり方の検討

第4回 臨時会

10月19日

【補正予算】

一般会計

▽黒松内温泉省エネルギー化事業の財源をよ

り有利なものにするための事業主体の変更に伴う予算の組み替えパーカーブルフ場の「ース標識取替等の運動公園等施設改築工事を前倒して実施する経費など、合わせて1043万1千円を増額。（原案可決）

【工事請負契約】

町営住宅（朱太団地・D棟）新築主体工事

▽契約金額 1億3965万円

▽契約の相手方 久光工業・木村建設組特定建設工事共同企業体

（原案可決）

【行政報告】

▽10月16日、後志管内の16市町村で、泊発電所に関する安全確認協定

内容について具体的な協議を行うため、泊

月26日、3町村の議会議員を対象にした議員研修会を開催しました。

黒松内町環境学習センターで行われた研修会では、21名の議員が参加。

北海道町村議会議長会事務局長の勢旗了三氏を講師に招き、「議会改革の課題」と題して講演をいた

だごとから要望があり、後志16市町村と北海道と北電の18者による協定の枠組みが示され、北海道から出された協定案を受けて、地域住民の安全の確保及び生活環境の保全について共通理解を得るために協議会を設置することになった。今後はこの協議会を経て、年内の協定締結を目指していく。

その他、大雨による被害状況について若見町長から報告があつた。

南部後志町村議会議員研修会



表彰された菅原議長と福島町議会議員（右）



さりには政策提案ができる住民から信頼される議会を目指して欲しいといつた話に、各議員の議会改革に取り組む意欲も高まつたようです。

一般質問

福本誠一議員



◆ 安定的に人手を確保できる農作業サポート制度の導入について

◇ 酪農ヘルパー制度の実績も踏まえ、農家戸数・経営規模も含め早い時期に検討していただきたい

〔質問〕 1点目ですが、白井川水稻生産組合は設立以来30数年間にわたり、また、モチ米生産団地指定を受け、本町における稻作分野を牽引してきた組合であります。この白井川水稻生産組合が施設の老朽化、構成員の高齢化等の理由により

やむなく解散をしたことがあります。かつては約20㌶の水田を耕作していましたが、今年度はアイガモ有機農法による、約80㌃の作付にとどまっている現状です。残りの面積については、今年度は未耕作とのことであり、町行政としてはどうのことに対し検討してきましたのか。また、どういった形でモチ米団地を守っていくことを考えて

いるのか。

2点目は、本町では、

◆ 安定的に人手を確保できる農作業サポート制度の導入について

◇ 酪農ヘルパー制度の実績も踏まえ、農家戸数・経営規模も含め早い時期に検討していただきたい

福本誠一議員 6~7
安定的に人手を確保できる農作業サポート制度の導入について

畠井信男議員 7~8
チーズ製造過程で発生するホエーの処理方法が不適切では

岩澤史朗議員 8~9
値上げとなった国民健康保険税を軽減するなどの考えは

将来を見据えたTMRセンター※設立を推進する考え方について伺います。

また、酪農家に対する意向調査をしてみてはどうかとも思っています。

3点目ですが、第3次総合計画の中の農業分野において、ゆとりが持てる農業経営ということを念頭に農作業サポート制度の導入に向けた調査検討を掲げています。

現在17戸の酪農家が當農

してますが、施設整備、機械設備への投資が必要不可欠であり、また、良質の粗飼料を確保するためには、草地の定期的な更新や飼料畑の向上維持についても大変重要であり、これらも大きな負担であります。

※TMRセンターとは粗飼料と濃厚飼料等を適切な割合で混合し、乳牛の養分要求量に合うように調製した飼料 (TMR : Total Mixed Rations) を地域の酪農家に供給する組織。

これまでので、調査の進捗状況や今後の推進方法などを伺います。

今年に入つてから、ライスセンターの機械の撤去、建物の町への寄附、水田への他の作物の植え付け、畦の撤去などが行われています。

今後の土地の活用に関する元組合員への聞き取りでは、牧草、食用馬鈴薯など作付、他の者への賃貸など、それぞれの事情に応じた実施が検討され既にこのように個別利用が始まっている状況では、町が主導したとしても一

体的な活用は非常に難しいものがあると思います。

5年、10年後の経営者の高齢化により収穫作業等も重作業となり、経営面、健康面、と共に負担が大きくなると思われます。

このようなことから、

答弁・若見町長



これまでので、調査の進捗状況や今後の推進方法などを伺います。

今年に入つてから、ライスセンターの機械の撤去、建物の町への寄附、水田への他の作物の植え付け、畦の撤去などが行われています。

今後の土地の活用に関する元組合員への聞き取りでは、牧草、食用馬鈴薯など作付、他の者への賃貸など、それぞれの事情に応じた実施が検討され既にこのように個別利用が始まっている状況では、町が主導したとしても一



良質な粗飼料の確保のために

ため新たな扱い手の誘致
町内農家への斡旋など農業委員会とも連携して取り組んでいきたいと考えています。

モチ米団地をどのよう
に守つていいくのかということについては、黒松内
町の基幹作物の一つです
から、もし新しい生産組合等が出来るのであれば
必要な農機具とか、ハウス、乾燥機など、国の補助等を使って応援してい
きたいと考えています。

2点目のTMRについ
てですが、粗飼料、濃厚
飼料、ミネラル、ビタミンなどを混和し、乳牛が
要求する全ての成分を適正に配合し選び食いをで
きないように混和されて

分離給餌方式に比べ乳量が多くなるなどといった長所がありますが、牛群管理や良好な牛舎環境などが相まって本当のTMRの効果が期待できると言われています。

TMRセンターは生産者には理想的な給餌方法に見えますが、実現には個々の草地基盤の整備が必須要件となり、本町の場合、小規模草地が点在し、作業効率が悪く、農地の集約化が大前提であります。が、なかなかまとまらない状況であります。

TMRの製造には、飼料量に応じた棟数のバンカーサイド、混合飼料やサイレージ取り出し用の専用大型機械、飼料搬送車両などの設備が必要となつて、これらの中更新費なども稼働後の課題となっています。

自給飼料の確保というものは全道どこの酪農経営者にも必要なことです。本町の場合は、やはり農家の圃場規模、農家間の協力体制、自給飼料の状態などがTMRセンターの安定運営に必要な条件

を満たしているか検討する必要があると考えています。

また、TMRセンターの運営は、複数の農家により行われるものですが、行政主導の判断だけではなく、農家がTMRによりどのような経営を目指すかの将来展望や、事業をスタートするには多額の投資と維持管理費に加え後戻りできないハイリスクを伴うため、農業委員会も含め生産者との意見交換、既存のハーベスター利用組合との意図交換を重ね、十分に見極めていきたいと考えています。

最後に、農作業サポート制度についてですが、本町農家の高齢化と不慮の担い手の疾病に対応するため、是非とも確立したい施策の一つとして掲げ、昨年度担当者が道南や道央に先進地視察して情報収集してきました。

道南の町では、平成5年、町とJAがそれぞれ1000万円ずつ出資し、有限会社の町農業公社を設立し、関係団体の長に

よる取締役会の下、公社
プロパー正職員など13人
16名により運営されています。
機械は6台のトラクタ
ーをはじめ大小95台を所
有し、総農家戸数350
のうち、254戸が利用
し約8900万円の売上
げがありますが、人件費
を含めると実質収支は赤
字であるため、町と農協
で人件費を負担していま
す。

冬期間はハウスの除雪
春先は育苗や融雪剤散布
程度の仕事しかないこと
離農者などの即戦力とな

るオペレーターの確保が難しくなっていること、農家減少による受注機会の減少、JAの合併による協力体制の維持が困難など多くの課題があげられていました。

先進地の調査と合わせて町内農家に労働力不足の調査をしたところ、常に不足しており、特定時期に不足しているというのが大勢を占め、臨時雇用斡旋、コントラクターやは機械で補ったり、隣近所で可ど力上手くやつて

いるという実態でした。農作業サポート制度の有用性は十分に確認することはできましたが、本町の農家戸数、経営規模、財源の確保と受益者負担の問題を考えれば、現在はまだ足踏み状態にあります。が、酪農ヘルパー制度が確立し、酪農畜産農家の経営の安定化に寄与していますので、この実績も踏まえて制度利用について、早い時期に検討していくきたいと考えています。

◆チーズ

◇ 指定管理者と豚の飼育も含めた協議をし、

適正に処理していきたい

施設建設に当たっては、モーテル事業という位置付

力で今までもないべつで
培つた経験を生かして環
境に十分分配慮し、作り上げ
た施設であると思ひます

「最初の説明では、ハーフ
フレットにもあるように、
チーズの製造過程で発生
するホエーはお菓子の原



質問
アーム構想の中心
的な施設であるアンジ
ュ・ド・フロマージュの

「最初の説明では、ハーフ
フレットにもあるように、
チーズの製造過程で発生
するホエーはお菓子の原

産するので、どのくらいの木工一が出るかというものは最初から分かつてゐる話であり、そういうた

ものに対応できる施設ができるものと思っていたわけです。特に事業効果として交流観光に訪れた方々に対して時代のキー フード、環境をテーマに北限のブナ林のほか本町が進める自然環境保全・活用の理解を深めるためのスポットとして注目させるということで、植物浄化といったシステムも整備していたのですが、実際に排水溝に白い水となって流れていったことが地域の人たちに発見され、その対応とはどうなつていたのか。

平成22年6月に議会に

対し事業概要が説明され、町長は、この施設建設に関しては政治生命のかかる仕事だということで、その位の重みのある言葉で説明をされています。

最も環境に苦慮しなければならない町長の立場で、今までやってきた中で、

エーがそれほど問題もなく少し流れただよというだ

けの話ではなく、地域住民からも指摘されている

ものに対応できる施設ができるものと思っていたわけです。特に事業効果として交流観光に訪れた方々に対して時代のキー フード、環境をテーマに北限のブナ林のほか本町が進める自然環境保全・活用の理解を深めるためのスポットとして注目されるということで、植物浄化といったシステムも整備していたのですが、実際に排水溝に白い水となつて流れていったこと

が地域の人たちに発見され、その対応とはどうなつ



アンジュ・ド・フロマージュの施設(手前が植物浄化装置)

答弁・若見町長

赤井川食農教育ファーム構想の中心的施設として位置付け施設整備をしてきたアンジュ・ド・フロマージュは昨年の7月にオープンしたところです。

いと思うのですが、水質汚濁防止法などとの関連もありますので、1月の牛乳の使用量のほか、洗浄で使う水の量についても示していただきたい。

チーズ製造については、フレッシュコや白カビ、ハード、セミハードなど各種タイプの製造をしており、原料乳の使用量は昨年が月に2t、今年に入り月に4tとなっています。

チーズの製造過程にお

いて、ホエーと呼ばれる副産物が生じますが、昨

年は約1・8t、今年に入り約3・6tが1月の

発生量と推測されます。

現状の廃水浄化装置と

しては、し尿及び雑排水を合併処理する21人槽の

合併浄化槽と、植物の力

により廃水を浄化するた

めの沈殿槽や曝気槽、植

物水槽から成る植物浄化

装置が整備されています。

このホエーは実は養豚

農家へ引き取りを想定し

ていましたが実現しな

かつたため、当初計画よ

りも多くのホエーが混入

した廃水が植物浄化装置へ流入してしまうことから、その処理能力を超えていることにより、計画

していた処理過程とは

なつていらない状況にあり、

一部はホエーが側溝に流

れた状況であることを報告させていただきたいと思います。

現在その植物浄化装置については、計画に基づく処理を実現するために北海道立総合研究機構の産業技術研究本部のづくり支援センターの指導を仰ぎながら、対策を検討しているところです。

確かに当初はお菓子に使うということで説明していましたが、パンフレットからは現実的にはちょっと乖離しているという部分は率直に認めたいと思っています。

ホエーの排出量については、チーズの製造過程において原料乳の約9割のホエーが生じると聞いています。原料乳については、今年は月に約4tの使用量となつてあり、約3・6tのホエーが1

日に約1・2tほどが処理水としての排水ではないかと推測しています。さらに指定管理者と協議を進め、より正確なものをつけたいと考

えていきます。

◆ 値上げとなつた国民健康保険税を軽減するなどの考えは

◆ 一般会計からルール外の繰り出しで負担軽減を図つてゐるのでご理解願いたい

がされ、国保税を引き上げることになります。

した。医療分、後期高齢者分、介護分を合計し、

平均で1世帯当たり14万7873円となり、昨年

と比較すると1万1013円の値上げとなります。

町の示した資料の4つ

のモデルで所得に占める

税の割合を見ると、まず、作業員で2人家族の場合

では18%となり、農業従事している3人家族の場合

では18%、年金の2人

家族では16%、営業の4人暮らしの方では14%と

いうことになつています。

月に発生しているのではないかと考えられます。

それから、洗浄水等の処理水については、正確な数値は現在押さえていますが、チーズの製造

量とトワ・ヴェールにおける量などを比較、参考にして、推測値ですが1

日に約1・2tほどが処理水としての排水ではな

いかと推測しています。

この数値については、さらに指定管理者と協議を進め、より正確なものをつけたいと考

えていきます。

◆ 答弁・企画調整課長

ホエーの排出量については、チーズの製造過程において原料乳の約9割

のホエーが生じると聞いています。原料乳につい

ては、今年は月に約4tの使用量となつてあり、約3・6tのホエーが1

日に約1・2tほどが処理水としての排水ではな

いかと推測しています。

この数値については、さらに指定管理者と協議を進め、より正確なものをつけたいと考

えていきます。

この数値

これを、社会保険と比較しますと、全国健康保険協会では約12%でありますので、割合でいうと国保が非常に高い状況になるのではないかと思っています。

そして、限度額でいう

と、国保の場合、医療、

後期高齢者、介護の全部

を合わせると74万円になりますが、社会保険では、例えばお医者さんの場合、基本給が月額120万円の方が払う年額が74万4,000円くらいになりますので、やっぱり国保加入している町民の方は高いと感じていると思います。

こういった話は、全国的な問題となつてあり、これは国庫負担が50%から25%に引き下げられたことも要因となつていて思われます。

それから、国保加入者の割合が変わり、1965年当時の内訳は、農業などの一次産業の方が約4割、次に多い自営業の方が約23%、次が非正規労働者の方で18%、そして年金の方が6%という

構成でありましたが、現在は、一次産業や自営業の方が減り、かわりに非正規労働や年金の方が7割となり、国保世帯の中身が変わってきており、これは入ってくるお金がどんどん少なくなつて行くだろうという状況なのです。

また、国民健康保険制度が、社会保険が相互扶助の制度かということですが、1938年の旧国民健康保険法第一条には「相扶共濟の精神に則り」ということが書いてあります。しかし、1959年にできた今の国民健康保険法には「社会保障及び国民保健の向上に寄与する」という文言が出てきて大きく方向転換しました。社会保障とは何かというと、個人的リスクである病気・障害・老化・失業などの生活上の問題について、貧困を予防し、貧困者を救い、生活を安定させるために国家または社会が所得移転によって所得を保障し、医療や介護などの社会サービスを給付するとい

うことです。
そういうことでありますから、本当に低所得者の方も多く、年金の方もいますので、何とか町の中でも応援することができなか伺います。

2点目ですが、来春から国保税の所得計算方式が変わり、旧ただし書き方式に統一されるということが決まつたようになりますが、現状の黒松内町はどういう方式で税を算定しているのか。また、旧ただし書き方式での算定によって税が上がると言われていますので、このことについても伺いたいと思います。

今回の税額の決定の基礎となる総医療費については、平成21年度をピークに22年度、23年度と2年連続で前年度を下回っていますが、大きな手術を要する加入者等が発生した場合など、総医療費の額もアップすることが予想されることから、平成24年度の医療費見込額を過去3カ年の平均額として平成24年度の税額を決定しました。税額決定に当たっては、国保加入者に負担していただく年額をもとに賦課額を算定税については、平成21年度から平成23年度までの3カ年の総医療費の平均額をもとに賦課額を算定しています。従来は、前年度の1世帯及び1人当たりの賦課額と同額にするため基金から取り崩しを行い、加入者の負担軽減を図ってきたところであります、が、本年度は基

金残高も例年より少ないため、どうしても税額を引き上げざるを得ないと年程度はこのような状況が続くという風に判断をしてあります。

今回の税額の決定の基礎となる総医療費については、平成21年度をピークに22年度、23年度と2年連続で前年度を下回っていますが、大きな手術を要する加入者等が発生した場合など、総医療費の額もアップすることが予想されることから、平成24年度の医療費見込額を過去3カ年の平均額として平成24年度の税額を決定しました。税額決定に当たっては、国保加入者に負担していただく年額をもとに賦課額を算定税については、平成21年度から平成23年度までの3カ年の総医療費の平均額をもとに賦課額を算定しています。従来は、前年度の1世帯及び1人当たりの賦課額と同額にするため基金から取り崩しを行い、加入者の負担軽減を図ってきたところであります、が、本年度は基

金残高も例年より少ないため、どうしても税額を引き上げざるを得ないと年程度はこのような状況が続くという風に判断をしてあります。

25年度以降の国保税の賦課額についてですが、平成28年度までは段階的に税の引き上げが続くと考えています。1人当たり課税額でいいますと、平成25年度から27年度は毎年2700円程度アップし、最終年の平成28年度には1300円程度アップする予定ですが、これはいきなり今年一気に上げてしまいすると本当に重税感が高まりますので、一般会計からルール外として900万円を繰り出することにしています。

このように、加入者の負担軽減のため一般会計からもルール外の繰り出しが行うこととしていま

すので、是非ご理解をお願いいたします。

答弁・若見町長

答弁・佐藤副町長

本年度の国民健康保険税については、平成21年度から平成23年度までの3カ年の総医療費の平均額をもとに賦課額を算定しています。従来は、前年度の1世帯及び1人当たりの賦課額と同額にするため基金から取り崩しを行ったところですが、前年度と同額にするには基金が不足したので、その不足部分、約400万円を引き上げたわけですね。そのため基金から取り崩しを行ったところですが、前年度と同額にするには基金が不足したので、その不足部分、約400万円を引き上げたわけですね。そのため基金から取り崩しを行ったところですが、前年度と同額にするには基金が不足したので、その不足部分、約400万円を引き上げたわけですね。

町としても、財政安定化支援分や保険基盤安定化分などルール分の繰り出

おことわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、ご了承願います。



議会の動き

9月

- 2日 ふれあい運動会
5日 議会運営委員会
6日 後志町村会65周年記念式典 (俱知安町)
10日～第3回定例会
14日 全員協議会
総務経済常任委員会
19日 黒松内町敬老会
22日 みんなでクロスカントリーを楽しもう
26日 南部後志町村議会議員研修会
27日 町民ゲートボール大会
29日 黒松内保育園運動会
30日 黒松内中学校学校祭

10月

- 4日 「日本で最も美しい村」連合フェスティバル (宮崎県高原町)

- 5日 市町村議会議長総務大臣表彰式 (東京都)
7日 「体育の日」スポーツフェスティバル
14日 黒松内町内一周駅伝大会
18日 総務経済常任委員会視察 (せたな町)
19日 第4回臨時会
総務経済常任委員会
20日 俱知安高等学校創立90周年記念式典
白井川小中学校合同学芸会・学校祭 (俱知安町)
25日 秋の園遊会 (東京都)
28日 黒松内小学校学芸会

11月

- 1日 神恵内村開村140年、消防組織130年記念式典 (神恵内村)
2日 黒松内町表彰式
3日 黒松内町文化・スポーツ表彰授与式
4日 豊幌地区親睦大運動会
10日 わくわくたのしい運動会
12日～後志町村議会議長会視察研修 (福岡県川崎町)
14日～第56回全国町村議会議長大会等 (東京都)
後志地区身体障害者福祉協会南後志ブロック研修会
17日 黒松内町社会福祉大会
27日 北海道町村議会議長会理事会ほか (札幌市)
28日～決算審査特別委員会

議会を傍聴してみませんか？

議会のうごきをあなたの目で耳で

☆ 第4回定例会は、12月10日（月）から開会予定です。

☆ 詳しい日程については、町ホームページをご覧いただぐか、議会事務局に直接お問い合わせ下さい。



広報編集委員会

委員 副委員長
福菅 藤村 忠鉢 沢誠一 賢廣 喜儀 弘

求められます。
道内では、この冬、泊原発停止による電力不足で12月から2010年度比7%の節電が必要です。乗り切りたいものです。
厳しい時代、皆様のご自愛を祈ります。

いたします。9月に行われた第3回定例会等の内容です。今年の黒松内の気候は、冬の低温、豪雪、春の干ばつ、夏の太陽と秋の高温、晚秋の長雨、初雪の遅れと、今までにない変化のある年でした。幸いに、作物は例年以上とのことで、来年も農業者にとって、良い年であることを祈りたいと思います。さて、1月には町長選挙が予定され、そして、衆議院が解散12月総選挙となり、選挙ムードが高まっています。国の借金が9月末現在983兆円（国民1人当たり771万円の借金）24年度末には1000兆円を超えるとみられています。政府には、若者世代に、これ以上の借金を残さないこと、国債を発行せずに税の收支バランスを早期にとることが求められます。

編集後記

議会広報180号をお届けいたします。9月に行われた第3回定例会等の内容です。今年の黒松内の気候は、冬の低温、豪雪、春の干ばつ、夏の太陽と秋の高温、晚秋の長雨、初雪の遅れと、今までにない変化のある年でした。幸いに、作物は例年以上とのことで、来年も農業者にとって、良い年であることを祈りたいと思います。

○発行 黒松内町議会 ○編集 広報編集委員会

〒048-0192
北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1
TEL 0136-72-3314 (直通)
FAX 0136-72-3830
MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

お願い



- 議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- この広報誌についてのご意見等がございましたら議会事務局までご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。